



議会だより

たむら

2015
第42号

平成27年8月1日発行

願い事が叶います
ように！！



船引町「船引保育所七夕会」



7月7日、船引保育所で七夕会が開かれ、子どもたちは思い思いの願い事を短冊に描いて飾りつけました。

もくじ ~今回の内容~

| | |
|------------------|-------|
| 6月定例会概要等 | 2ページ |
| 全国市議会議長会表彰 | 5ページ |
| 東京電力(株)に対する決議書提出 | 5ページ |
| 9月定例会のお知らせ | 6ページ |
| 代表質問 | 7ページ |
| 議会事務局からのお知らせ | 8ページ |
| 一般質問 | 9ページ |
| 各委員会活動報告 | 14ページ |
| シリーズ「市民の声」 | 最終ページ |

6月定例会



平成27年6月定例会は6月11日から6月26日までの16日間にわたって開かれました。富塚市長より条例の一部改正、平成27年度各会計補正予算などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。また、議員発議による提出議案を原案のとおり可決しました。

田村市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、市たばこ税のうち、紙巻たばこ三級品にかかる税率の特例を廃止し、平成31年4月1日までに四段階で税率を引き上げるとともに、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律のうち、個人番号等の利用に関する規定等が平成28年1月1日から施行されることに伴い、各種届出等に個人番号及び法人番号を利用するため、所要の改正をするものであり、原案のとおり可決しました。

田村市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例

本年3月定例会に敬老祝金の支給対象者と支給額を改正したものを、今般、田村市老人クラブ連合会から陳情書が提出され、採択されたことを踏まえ、支給対象年齢を従来そのままとし、支給額を減額する経過措置を2年間設けるものであり、原案のとおり可決しました。

田村市自立支援ホームヘルプサービス事業手数料条例の一部を改正する条例

手数料の基礎となっている介護保険法に基づく居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準の改正のたびに手数料額を改正してきたものを、文言による規定とするため、所要の改正を行うものであり、原案のとおり可決しました。

田村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法及び国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、税負担の均衡を図るため、基礎課税額などの限度額を引き上げる一方、低所得者の軽減判定基準見直しにより、軽減対象者を拡大するための改正と、医療制度改革により、平成30年度から福島県に財政運営が移管されることに伴い、基礎課税額等の資産割の廃止や所得割、均等割、平等割を改正するものであり、原案のとおり可決しました。

平成27年度補正予算

平成27年度田村市一般会計、各特別会計及び水道事業会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。予算額については、左表のとおりです。

○一般会計補正予算

| 補正額（補正後予算総額） | 補正の主な理由 |
|---------------------------------|-------------------------------------|
| 4億3,066万4千円増 (242億5,066万4千円) | 歳入 国庫支出金、県支出金等の増額 歳出 総務費、民生費等の増額 |

○各特別会計及び水道事業会計補正予算

| 会計名称 | 補正額 | (補正後予算総額) |
|----------------|------------|----------------|
| 特別会計 国民健康保険 | 6,256万2千円増 | (55億9,836万2千円) |
| 介護保険 | 3,795万4千円減 | (40億7,294万6千円) |
| 水道事業会計 | 2,660万0千円増 | (14億7,942万3千円) |

定例会で審議された議案

| 区分 | 番号 | 件名 | 審査結果 |
|-----|-----------------------|---|------|
| 発議 | 3号 | 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出について (提出者 白石 治平 議員) | 原案可決 |
| | 4号 | 議会改革特別委員会設置に関する決議について (提出者 遠藤 正徳 議員) | 原案可決 |
| 承認 | 1号 | 専決処分事項の承認を求めることについて (田村市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例) | 承認 |
| | 2号 | 専決処分事項の承認を求めることについて (田村市税条例の一部を改正する条例) | 承認 |
| | 3号 | 専決処分事項の承認を求めることについて (平成23年東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の原子力緊急事態宣言に係る被災者に対する平成27年度田村市市税等の減免の特例に関する条例) | 承認 |
| 議案 | 43号 | 田村市税条例等の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| | 44号 | 田村市自立支援ホームヘルプサービス事業手数料条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| | 45号 | 田村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| | 46号 | 平成27年度田村市一般会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| | 47号 | 平成27年度田村市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| | 48号 | 平成27年度田村市介護保険特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| | 49号 | 平成27年度田村市水道事業会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| | 50号 | 大越中学校屋内運動場改築建築主体工事請負契約について | 原案可決 |
| | 51号 | 船引中学校屋内運動場改築建築主体工事請負契約について | 原案可決 |
| | 52号 | 水道施設保全改修船引浄水場中央監視設備更新工事請負契約について | 原案可決 |
| | 53号 | 市道路線の廃止について | 原案可決 |
| | 54号 | 平成27年度田村市一般会計補正予算(第2号)について | 原案可決 |
| 55号 | 田村市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | |
| 同意 | 1号 | 田村市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて | 同意 |
| 諮問 | 2号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて | 同意 |

議員発議による意見書を可決

6月定例会で審議された「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出について」の陳情が、本会議において、全会一致で採択されたことに伴い、議員発議により、内閣総理大臣ほか関係する大臣等に対する意見書提出の議案が提出され、全会一致で原案のとおり可決しました。

教育長の同意

教育長について、次の方の選任に同意しました。

・(氏名)

助川 弘道

・(住所)

田村市船引町船引字

稲場61番地

・(生年月日)

昭和27年3月1日生

工事請負契約について

去る5月28日に入札を行った大越中学校及び船引中学校屋内運動場改築建築主体工事並びに船引浄水場中央監視設備更新工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定(予定価格1億5000万円以上)により、議会の議決を求めたものであり、原案のとおり可決しました。

詳細は下表のとおりです。



現在の船引浄水場中央監視設備



現在の船引中学校体育館



現在の大越中学校体育館

| 契約の目的 | 契約の方法 | 契約金額 | 契約の相手方 |
|--------------------|------------|-----------|------------------------|
| 大越中学校屋内運動場改築建築主体工事 | 条件付き一般競争入札 | 3億2,076万円 | 三和工業(株) 取締役社長 武田 公志 |
| 船引中学校屋内運動場改築建築主体工事 | 条件付き一般競争入札 | 3億4,560万円 | (株)鈴船建設 代表取締役 鈴木 直綱 |
| 船引浄水場中央監視設備更新工事 | 条件付き一般競争入札 | 1億5,012万円 | (株)三浦電設 代表取締役 三浦 裕 |

全国市議会議長会表彰

去る6月17日に行われた第91回全国市議会議長会定期総会において、長谷川元行議長、箭内仁一副議長、白石治平議員、石井忠治議員が表彰されました。
この表彰は、市議会議員としての在職期間が、10年以上議会議員の職にあった者に贈られます。



箭内 仁一 副議長
田村市議会議員 10年



長谷川 元行 議長
田村市議会議員 10年



石井 忠治 議員
田村市議会議員 10年



白石 治平 議員
田村市議会議員 10年

東京電力株式会社に対して決議書を提出



3月30日、新妻常正東京電力株式会社福島復興本社副代表に対し、福島第一原子力発電所事故への対応に関する決議書を手交しました。

- 福島第一原子力発電所の廃炉に向けた着実な取り組み及び情報発信の徹底について
 - 着実な廃炉作業に向け、国と一体となり総力を挙げて早期収束を図ること。
 - 汚染水流出や放射性物質飛散など、報道のたびに市民は大きな不安を抱いているため、適切かつ速やかな情報公開の徹底に努めること。
- 原子力損害賠償の確実な実施について
 - 原発事故により被ったすべての損害に対し、迅速な賠償を行うこと。
 - 原発事故によって生じた税収の減少分について、迅速かつ確実に賠償すること。
 - 多くの商工業者にとって、原発事故による経営悪化は重大な支障をきたしており、自助努力では、対応ができない状態であることから、原発事故前の状態に戻るまで、営業補償を継続すること。

今後も市議会として、市民の皆様からのご意見などを踏まえ、東京電力株式会社に対して強く要請していく考えです。

～9月定例会の開催について～



9月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。

なお、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

6月定例会の会期中、延べ126人の方が傍聴されました。

田村市議会事務局

TEL 81-1223

FAX 81-1224

9月定例会の開催日程（予定）

| | | | | |
|-------|-----|-----|------------------------------|-------|
| 9月1日 | (火) | 本会議 | 初日（招集日） 会期の決定、提案理由の説明等 | 議 場 |
| 9月2日 | (水) | 休 会 | 議事調査 | |
| 9月3日 | (木) | 休 会 | 議事調査 | |
| 9月4日 | (金) | 本会議 | 代表質問 | 議 場 |
| 9月5日 | (土) | 休 会 | | |
| 9月6日 | (日) | 休 会 | | |
| 9月7日 | (月) | 本会議 | 一般質問 | 議 場 |
| 9月8日 | (火) | 本会議 | 一般質問 | 議 場 |
| 9月9日 | (水) | 本会議 | 一般質問 | 議 場 |
| 9月10日 | (木) | 本会議 | 総括質疑、議案等の常任委員会付託 | 議 場 |
| | | 委員会 | 各常任委員会審査 | 各委員会室 |
| 9月11日 | (金) | 委員会 | 予算常任委員会審査 | 特別会議室 |
| 9月12日 | (土) | 休 会 | | |
| 9月13日 | (日) | 休 会 | | |
| 9月14日 | (月) | 委員会 | 予算常任委員会審査 | 特別会議室 |
| 9月15日 | (火) | 委員会 | 決算特別委員会審査 | 特別会議室 |
| 9月16日 | (水) | 委員会 | 決算特別委員会審査 | 特別会議室 |
| 9月17日 | (木) | 委員会 | 決算特別委員会審査 | 特別会議室 |
| 9月18日 | (金) | 委員会 | 決算特別委員会審査 | 特別会議室 |
| 9月19日 | (土) | 休 会 | | |
| 9月20日 | (日) | 休 会 | | |
| 9月21日 | (月) | 休 会 | | |
| 9月22日 | (火) | 休 会 | | |
| 9月23日 | (水) | 休 会 | | |
| 9月24日 | (木) | 休 会 | 議事整理 | |
| 9月25日 | (金) | 本会議 | 最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決 | 議 場 |

～請願・陳情について～

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。

陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出することができます。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の5日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後5時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

請願（陳情）書

平成 年 月 日

田村市議会議長
○○○○ 様

請願者 住所 ○○○○○○○○
(陳情者) 氏名 ○○○○○印
(連絡先) 電話番号 ○○○○○○○○

紹介議員 ○○○○○(署名又は記名押印)
※陳情の場合は不要

(件名) ○○○○について

請願（陳情）要旨 ○○○・・・
請願（陳情）事項 ○○○・・・

代表質問



市民net
たむら 菊地 武司 議員

地方創生(先行型)の取り組みについて

質問

- ①空き家、空き地活用事業の内容と今後の進め方は。
- ②農産物産品PR事業の内容は。
- ③時間外子ども預かり事業の内容と現在の進捗状況は。

回答 (市長)

- ①田村市への定住希望者の住宅・宅地需要に加え、人口減少に対応するための事業であり、本年4月より市内における空き家・空き地の実態調査に着手したところです。
- ②田村市の特産品であるエゴマ油を瓶に詰め、サンプル品を製造し、県内外で広くPRすることとしております。
- ③放課後児童クラブを実施していない小学校において、放課後子ども教室終了後に保護者が家にいない児童を対象に居場所を確保するための事業を実施するものであり、関本小学校のほか、7月を目途に7校の保護者を対象としてアンケート調査の準備を進めています。

新庁舎開庁後の課題点と改善点について

質問

- ①駐車スペースの確保が必要では。

回答 (市長)

- ①新庁舎の114台に加え、近隣に公用車33台を整備したところですが、多目的ホールでの行事などにより、駐車スペースが不足することが予想されるので、船引公民館などの利用促進、駅前有料駐車場の無料券配布などによる対策を講じてまいります。

生涯学習等複合施設整備計画について

質問

- ①現在の策定状況は。

回答 (市長)

- ①市民相互の交流や憩いの場など、にぎわいの創出によるまちづくりの拠点として位置づけ、施設の基本コンセプトや整備手法などを基本構想として取りまとめ、これを元に基本計画策定に向けて具体的な検討を進めてまいります。

その他に
・集落支援員の活動について
質問を行いました。



新政たむら 吉田 文夫 議員

介護保険制度の保険者の主な役割・業務について

質問

- ①認知症施策推進プランへの取り組みは。
- ②高齢者虐待防止法についての市の責任は。

回答 (市長)

- ①本年1月に新オレンジプラン(※認知症施策推進総合戦略)が厚生労働省から公表され、このプランの対象期間である平成37年に向け、本市としても「認知症ケアパス」の作成、「かかりつけ医認知症対応能力向上研修」、「地域ケア会議」さらに啓発活動や認知症サポーターの要請など、具体的な取り組みを進めてまいります。
- ②本市が平成22年に作成した「高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、保健・医療・福祉関係者と連携し、虐待の早期発見、対応及びその防止に努めるとともに養護者の負担軽減を図ってまいります。

医療法の改正と介護保険との関係について

質問

- ①在宅医療と介護保険の連携が必要では。
- ②新たな公立病院改革プランとは。

回答 (市長)

- ①田村地方医療介護連絡協議会を通じて、医師、歯科医師、薬剤師、介護保険専門員その他関係職種間の相互理解と情報の共有に努めてまいります。
- ②総務省から来年度までに策定するように要請があり、平成32年度までの期間を対象に経営効率化、経営見直し等に加え、地域医療構想や地域包括ケアシステムの構築に向けた公立病院の果たすべき役割を明かにすることなどが求められています。

障害者総合支援法に基づく福祉サービスについて

質問

- ①成年後見制度利用事業による支援は。
- ②障がい者の「65歳問題」への対応は。

回答 (市長)

- ①本市では、平成23年4月に作成した田村市成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき、本人の意思の尊重と身上に配慮した支援に努めております。
- ②相談支援専門員と介護支援専門員が情報の共有を図り、65歳到達日前の適切な時期から介護保険制度の説明や申請の案内を行うことを通じて、介護保険制度への円滑な移行に努めてまいります。



政友会 宗像 公一 議員

田村市各種計画等について

質問

①この度策定された各種計画や大綱について、それぞれの策定経費、主な内容は。

回答 (市長)

①「田村市総合計画後期基本計画」は、平成33年度までの7年間を計画期間として、本年2月に策定し、市民アンケート調査や計画書作成費などで660万円の委託料です。計画策定にあたっては、市民の皆様などからいただいたご意見の反映に努め、本計画に位置づけた出産や子育て、雇用確保などに関連する施策を着実に実行し、住みよいまちづくりの推進などに向けて取り組んでまいります。

「田村市障害者計画・第4期田村市障害福祉計画」は、アンケート調査などで約290万円の委託料であり、本計画は、障害者基本法に基づき、障害のある人のための施策に関する基本的事項を定める「障害者計画」と障害福祉サービスの確保に関する「第4期障害福祉計画」を併せて策定したもので、障害のある人もない人も安心して暮らせる郷づくりの実現を目指し策定しました。

「田村市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」は、65歳以上の方と介護サービス事業者を対象とするニーズ調査など業務委託料が324万円であり、高齢者福祉計画は、高齢者福祉事業に係る事業量の目標や供給体制を確保し、介護保険事業計画は、地域生活支援の推進や介護保険サービスの充実などを基本目標として、高齢者の日常生活を総合的に支援する介護予防、介護給付などの支援体制の充実などを図り、介護者手当の改正、介護保険料負担率の見直しを行いました。

「第二次田村市健康増進計画」は、市民アンケート調査や計画書作成費など約383万円の委託料であります。本計画は、健康増進法に基づき、健康づくりと福祉の充実の実現を目指し、一人ひとりがその人らしい心豊かで健やかな生活ができるまちづくりを目標に、個人だけでなく、地域、学校、職場、行政などがそれぞれ役割をもって、個人の健康づくりを支援するヘルスプログラム・シヨンの考え方を取り入れ、関係機関などによるワーキンググループを設置し策定しました。

「田村市教育大綱」は、地方公共団体の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を定めるものです。主な内容は、市の基本方針と教育理念及び重点施策を示した教育大綱と具体的な施策を示した教育振興プログラムからなる構成となっており、未来を担う人づくりの実現を目指して、市と教育委員会が一体となって取り組んでまいります。

議会事務局からのお知らせ

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。定例会等の開催日程や会議録など最新の情報をご覧になることができます。

☆議会中継のインターネットによる動画配信をスタート！！

田村市議会では、平成27年6月定例会からインターネットを活用して、本会議中継を動画配信（ライブ及び録画）しております。市のHPからアクセスしていただくと、代表質問や一般質問などの映像をご覧いただくことができます。

なお、ライブ配信は議会開催中に、録画配信は議会閉会后1週間程度でご覧になることができます。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。



☆市民の声を募集します！！

議会だより第43号より、市民の声を募集します。議会や市政全般に対するご意見・ご要望など、原稿用紙1枚（360字程度）と住所、氏名をご記入いただき、顔写真を同封（添付）して郵送、メールにより議会事務局までご寄稿ください。なお、ご寄稿していただきました原稿について、応募多数の場合は、掲載時期が遅れたり、また、掲載されない場合がありますので、ご容赦ください。

☆ホームページアドレス☆

<http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>

一般質問



安瀬 信一 議員

ふるさと納税（応援寄付金）について

質問

①市の事業や住民サービスの財源確保として企画立案し、年度ごとに金額目標を立てて広報活動する考えは。
②ふるさと納税返礼品サイトなど、インターネットの利用計画は。

回答（総務部長）

①ふるさと納税は、地方創生の財源確保のために有効な方策と考えられることから、毎年リピーターとなっていただけという、返礼品の一層の充実に努めるとともに、田村市ホームページをはじめマスコミへの情報提供を積極的に行ってまいります。
②全国のふるさと納税情報を容易に取得できる「総務省ふるさと納税ポータルサイト」を活用し、広く全国へ情報を提供するとともに、返礼品もカブトムシ幼虫観察セットなど、田村市独自の特産品を提供し、個性的で注目される特典を工夫しながら、情報発信を行ってまいります。

国民健康保険税について

質問

①国保税の滞納者数と金額。過去3年間の推移と請求権時効の金額は。

回答（市民部長）

①平成24年度は、822世帯で3億1961万6443円、平成25年度は、887世帯で3億1345万7312円、平成26年度は、852世帯で3億1072万4780円です。不能欠損額は、平成24年度は、44人で2724万3027円、平成25年度は、22人で821万6115円、平成26年度は、67人で2350万3562円です。

道の駅について

質問

①住民コミュニティの位置づけは。
②各問題点を再検討する検討会等の設置の考えは。

回答（市長）

①施設の見直しの際に住民コミュニティの活性化が図られるよう検討します。
②沿線全体を取り巻く環境の大きな変化が見込まれることから、道の駅の設置者である県と検討会等の設置の必要性について協議してまいります。



土屋 省一 議員

減容化施設建設計画について

質問

①事前調査の結果、規模の縮小、処理量が減少した中で、減容化計画の変更を求める考えは。

回答（市民部長）

①事前調査の結果、施設の規模は1日の処理能力が60トン程度とされ、田村市と川内村の除染に伴って排出される可燃性廃棄物は、処理しない事、処理対象物は精査により大きく減少した事、うち半分が田村市と川内村にある事などが明らかにされたものの、計画全体に大きな影響はないものと認識しており、計画の変更を求める必要性はないと考えております。

防災行政無線の運用と危機管理体制について

質問

①運用マニュアルと住宅火災時の世帯主氏名放送の実現見通しは。
②電話自動応答機能、緊急情報配信システムの運用は。

回答（市民部長）

①第一報の後、出場指令書に基づき放送を行う事としていますが、第一報と指令書に時間差があり、第一報を受け直ちに放

送する事としております。氏名放送は、防災行政無線本来の目的を果たすため、効果的で実効性のある放送を目指し検討しています。

②電話自動応答機能は、活用範囲の検討を進め、周知を図った上で運用を開始します。緊急情報配信システムは、現在消防団員に配信しており、情報の種類や利用登録者などの検討を行い伝達手段の充実に努めます。

市内商業活性化並びに地場産業振興策について

質問

①公共施設等の消耗品、食料品は、地元から調達し、地場産業振興に寄与すべきでは。

回答（産業部長）

①主な公共施設における地元商店からの昨年度調達状況は、レストハウス金山33.3%、星の村ふれあい館57.7%、スイパレスときわ84.0%、針湯荘54.5%、船引総合福祉センター183.3%、学校給食センター138.5%であり、地域経済活性化と調達価格削減の両者を考慮した上で判断してまいります。

その他に

・国が実施した除去土壌等の試験輸送の結果と課題について
・田村市地方総合戦略について
質問を行いました。



木村 高雄 議員

防災行政無線について

質問

①各行政局の要望に沿った時報を流す計画はあるのか。
②教育関係、イベントなど公共性のあるものは防災行政無線を活用できるようにするべきでは。

回答 (市民部長)

①既に行っている一般放送や耳の不自由な方への文字放送の時間帯を避ける必要もありますので、地域の要望等を検証し必要性を検討してまいります。
②多くの市民に関わる緊急的なものなど、内容により柔軟に対応できるよう検討します。
③正確な情報をより早くお知らせできるよう検討します。

市民やまちづくり行政運営について

質問

①市役所へ時間外に電話しても音声ガイダンスだけで、冷たい対応との声があるが、市としてこのような声にどうこたえるのか。

②公民館に公衆電話がなくなり不自由になったとの声があるが。
③「去年は寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業の申請書は送られてきたのに今年はない。事業がなくなったのかと思った」との声があるが。

回答 (保健福祉部長)

①見直しを行い緊急専用の電話番号を音声ガイダンスの後に案内することとしました。緊急時には従来どおり担当職員が登庁するなど万全を期します。
②携帯電話の普及などに伴い利用が減り続けたことから撤去したところであり、必要な場合は事務室の電話をご利用いただくことにしております。
③対象者を正確に把握することが困難なことから、周知の公平性を考慮し市政だよりやホームページなどで全市民にお知らせしたところですが、申込み件数が少なかつたことから、昨年度と同様に市が把握している対象者に改めて文書でお知らせすべく現在作業を進めております。

その他に
・社会保障、税番号制度について
・平和安全法制整備法、国際平和支援法について
質問を行いました。



石井 忠治 議員

船引バイパス供用に伴う本市商店街への影響と対策について

質問

①「道の駅整備計画」の再検討の必要があるのでは。
②バイパス整備が本市商店街に与える影響と対策は。

回答 (建設部長)

①当初計画から十数年が経過したことや社会情勢の変化を踏まえ、設置者の県と協議してまいります。
②国道沿いや駅前商店街への影響は否めませんが、渋滞緩和は、市民に有益であり、商店街の活性化も見込まれると考えております。

市内小中学校の学力の実態と向上策の取り組みと小学校統合について

質問

①全国学力テスト結果の実態と解析による課題と対策は。
②小学校統合の具現化と促進に向けた合意形成は。

回答 (教育長)

①昨年4月に実施した全国学力テストの結果は、小学校算数B、中学校数学A・Bで全国を若干下回ったものの、小学校国語A・B、算数A、中学校の国語A

Bの5教科で全国を上回りました。課題となった思考力・判断力・表現力等につきましては、教員の授業力の向上を柱に「確かな学力」の育成を目指します。

②市内小学校16校のうち、文部科学省が望ましい規模とする小学年2学級以上の学校は、船引小学校1校のみです。今後の児童数の推移や小規模校のメリット・デメリットを検討し、保護者や地域の意向や実情を考慮しながら検討を進めてまいります。

広域的な廃棄物処理施設の整備計画について

質問

①現焼却施設の改修等の将来計画及び最終処分場の新設に向けた広域的な協議は。

回答 (市長)

①稼働している二つの焼却施設とも検討が必要な時期を迎えておりますことから、構成市町と協議し、「一般廃棄物処理基本計画」の年内改訂を進めます。

その他に
・学校教育における食育の実情と新たな取り組みについて
・定住化促進支援策について
質問を行いました。



半谷 理孝 議員

原子力災害について

質問

- ① 移再生プロジェクトチームの清算に対する根拠及び財源は。
- ② 除染廃棄物がすべて市外に運ばれる時期は。
- ③ 行司ヶ滝、グリーンパークなどは観光案内から外すべきと考えるが。
- ④ 殿上牧場の仮置き場決定のプロセスと立入規制は。

回答 (産業部長)

- ① 会社運営に要する資本金や設備投資経費のほか、作業員の福利厚生費などが一般の事業所と比較して、経費軽減が図られた結果と思われ、事業完了に伴い生じた剰余金を財源に清算するため支給するものと聞いております。
- ② 27年3月から1年間の予定で県内43市町村を対象にパイロット輸送を実施しており、この結果を踏まえて、国が本格輸送に係る実施計画を策定することとなっております。
- ③ 市内の主要な観光施設であり、滞在型誘客促進を図る上で市内の豊かな地域資源の活用が必要不可欠と考えています。
- ④ 山根行政区内の一時保管所への搬入が地元への理解が得られず、スカイパレスときわが営業を継続していることから、施設

管理者と協議し、現在の場所を選定しました。この際、周辺の空間線量に影響はないという知見が得られていますが、引き続き、モニタリング調査などを実施し、安全対策を講じてまいります。

教育の課題について

質問

- ① 小学生による市内施設の見学学習の実態は。
- ② 町に住みたくなくなる授業を実施すべきでは。

回答 (教育委員長、教育長)

- ① 昨年度の利用状況は、あぶくま洞が9校、236人、星の村天文台が12校、297人、歴史民族資料館が8校、116人などとなっております。
- ② 小中学校すべての学年の道徳の授業で「郷土愛」の授業を行うとともに、小学校中・高学年や中学校の総合的な学習の時間に地域の企業等に体験入社の時間職場体験学習などを行っています。今後も、田村市のよさを実感し、将来にわたって田村市に住みたくなくなる授業を実施する指導をしてまいります。

その他に
・パイオマス発電にCTSD
・都路町支援について
質問を行いました。



渡邊 照雄 議員

高齢者をける施策について

質問

- ① 60歳以上の一人世帯数、65歳以上の2人世帯数、認知症高齢者を抱える世帯数が何世帯あるか。
- ② 認知症高齢者を悪徳業者、オレオレ詐欺等から守るため、通話録音装置等の新しい防犯アイテム装置を設置する考えがあるか。

回答 (保健福祉部長)

- ① 6月1日現在の田村市の世帯数は、1万2554世帯のうち60歳以上の一人世帯が1861世帯、65歳以上の2人世帯は、1067世帯です。また、認知症高齢者を抱える世帯数につきましては、実数を把握していません。厚生労働省が公表しております。認知症有病率推定値に田村市の65歳以上人口から推計すると、認知症有病者は1790人と見込まれます。
- ② 認知症高齢者等を対象に市が通話録音装置を設置することにつきましては検討しておりませんが、なりすまし事案が増加傾向にありますことから、詐欺被害から身を守るための啓蒙・啓発を進めてまいります。

市内の県道、市道について

質問

- ① あぶくま洞都路線の1.6キロメートルの拡幅について、田村市の対応は。

回答 (建設部長)

- ① 幅員が約2.5mと狭く、待避所もないことから車の交差が困難な状況であるため、本年6月1日に福島県土木部長へ要望書を提出するなど、機会あるごとに働きかけております。引き続き県関係者との「まちづくり意見交換会」などの機会をとらえ要望してまいります。

農家所得の向上対策について

質問

- ① 鳥獣被害対策にICT(情報通信技術)を導入し被害撲滅に取り組む考えは。

回答 (市長)

- ① ICTいわゆる携帯電話の電波を利用したセンサーカメラの導入については、相当程度の台数の導入が必要なこと、1台当たりの初期費用が13万円程度となること、更に、通信費が年間2万円程度必要なことなどから、費用対効果も視野に入れないながら導入の可否も含め慎重に検討してまいります。

一般質問



橋本 紀一 議員

田村市内の国道道・河川整備について

質問
①合併後に国県へ要望した箇所のうち、未着手の箇所は。
②河川内堆積土砂の撤去は。

回答（市長）
①道路改良、維持、河川、安全施設工事など、全体で116箇所要望し、うち未着手は50箇所です。
②残土捨場の確保が難しいため着手できない状況と伺っておりますが、豪雨災害を誘発する恐れもあるため引き続き県へ要望してまいります。

青少年育成について

質問
①行政局ごとの子供会育成会の実態は。
②スポーツ少年団の活動実態は。

回答（教育部長）
①都路町を除く4町の各小学校区に核となる子ども会育成会連絡協議会があり、その下部組織として単位子ども会があります。
②昨年度の登録少年団数は、30団体、団員580人、指導者

放課後子ども教室について

273人で、土、日曜、放課後などに練習を行っているほか試合やレクリエーションなどの活動をしています。

質問
①26年度の児童数、指導員数、コーディネーター数、運営時間の実態は。
②27年度事業計画及び時間配分など保護者等からの要望、今後の課題は。

回答（教育部長）
①登録児童数666人、指導員数92人、コーディネーター数10人です。運営時間は、各学校の授業終了後から午後4時までを基本としておりますが、終了時刻はスクールバスの運行時間に合わせるなど、地域の実情に応じて実施しております。
②小学校11校に開設し、4月7日から事業を開始しています。事業計画などは前年度と同様ですが、一部に時間延長の希望もあることから、昨年度が策定した「放課後子ども総合プラン」に沿って、検討してまいります。

その他に指定校変更及び区域外就学について質問を行いました。

平成26年度 田村市議会政務活動費収支報告

| 会派（議員）名 | 市民net たむら | 新政たむら | 政友会 | 市民クラブ | たむら 志政会 | 木村高雄 | 渡邊照雄 | 計 | |
|----------|---|---------|---------|---------|------------|---------|---------|-----------|-----------|
| 交 付 額 | 1,100,000 | 880,000 | 660,000 | 660,000 | 660,000 | 0 | 220,000 | 4,180,000 | |
| 支 出 額 | 調査研究費 | 676,307 | 401,243 | 638,098 | 530,255 | 502,830 | 0 | 74,899 | 2,823,632 |
| | 研 修 費 | 48,385 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 50,026 | 98,411 |
| | 広 報 費 | 235,872 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 235,872 |
| | 広 聴 費 | 122,682 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 122,682 |
| | 要請・陳情 活 動 費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 会 議 費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 資料作成費 | 440 | 0 | 14,603 | 0 | 8,327 | 0 | 0 | 23,370 |
| | 資料購入費 | 16,314 | 0 | 2,000 | 0 | 0 | 0 | 3,672 | 21,986 |
| | 人 件 費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 事 務 所 費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 1,100,000 | 401,243 | 654,701 | 530,255 | 511,157 | 0 | 128,597 | 3,325,953 | |
| 返 還 額 | 0 | 478,757 | 5,299 | 129,745 | 148,843 | 0 | 91,403 | 854,047 | |
| 支出割合 (%) | 100.00% | 45.60% | 99.20% | 80.34% | 77.45% | 0.00% | 58.45% | 79.57% | |
| 備 考 | 菊地大橋安遠 武幹一信一 司幹一信一 石井橋本吉 井橋本吉照 忠治紀一文 治紀一文成 猪瀬明理 瀬谷孝公 半谷宗象 白石土屋長 治平省一 大和田博遠 遠藤正徳 藤正徳恒 白 石 次 | 無会派の議員 | 無会派の議員 | | | | | | |

6月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、工事請負契約2件、請願1件が付託され、審査の結果、議案はすべて原案のとおり可決すべきものと決定し、請願は継続審査となりました。

大越中学校屋内運動場改築建築主体工事請負契約について

工期が3月28日までとなっているが、卒業式には間に合わないのか。

回答 (教育総務課)

体育館建設の標準工期が9カ月です。少しでも早く工事を進めていく予定ですが、卒業式に間に合わせるのには難しいかと考えています。

船引中学校屋内運動場改築建築主体工事請負契約について

質問

体育館が使えない間、体育の授業等の対応は。

回答 (教育総務課)

大越中学校は、大越体育館で、船引中学校は、総合体育館でそれぞれ体育の授業などを行う予定です。

請願の審査結果

「平和安全法制整備法案、国際平和支援法案の廃案を求める意見書提出」についての請願は、住民の暮らしと安全に責任を負う自治体が、日本が戦争をする国へと歩もうとすることは看過できないため、廃案とするよう意見書提出を求めるものであり、本法案は、現在、国会において審議中であり、非常に重要なことであり、直ちに決定することは難しく、請願内容を精査し、情報収集やさらなる議論が必要とのことから、継続審査となりました。

所管事務調査

6月22日、都路行政局及び常葉行政局の現状と今後の課題について、所管事務調査を実施しました。



所管事務調査 (常葉行政局)



所管事務調査 (都路行政局)

市民福祉常任委員会

委員長 菊地 武司

6月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例の改正4件、陳情1件の審査が付託され、審査の結果、議案はすべて原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情は、採択すべきものと決定されました。主な審査内容は、次のとおりです。

田村市敬老祝金支給条例の一部改正

質問

改正前と改正後での差額が生じているが、予算はどう対応するのか。

回答 (介護福祉課)

敬老会における記念品代及び食糧費等の経費等を削減することと対応するため、本年度予算内で支給を行います。



昨年 (H26) の敬老会 (大越地区)

陳情の審査結果

「敬老祝金支払方法の改正について」は、去る3月定例会において、条例改正が行われた敬老祝金について、「本年度予算内で74歳以上の高齢者全員に支給を行う支給方法に改正するよう要望するもの」であり、審査の過程において、敬老祝金の趣旨は、今まで行ってきた地域貢献等に対する祝意を表すものであるが、重要なのは、介護保険事業等における充実を図り、敬老祝金が無くとも、敬老会に元気に参加できるように社会づくりを目指すことである。

また、陳情内容は、理解できるものであるが、当市の財政状況を鑑み、今後の支給方法について、精査し、見直していく必要があるなどの、様々な意見が出されました。審査の結果、全会一致で採択すべきものと決定されました。

所管事務調査

4月27日に高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画について、6月22日に、防災行政無線及び斎場委託業務について、それぞれ所管事務調査を実施しました。



所管事務調査 (防災行政無線室)

産業建設常任委員会

委員長 白石 治平

各委員会 活動報告

6月定例会委員会審査

産業建設常任委員会には、工事請負契約1件、市道路線の廃止1件及び陳情1件の審査が付託され、審査の結果、議案2件が原案のとおり可決すべきものと決定され、陳情1件については、採択すべきものと決定されました。

水道施設保全改修船引浄水場中央監視設備更新工事請負契約について

今回の条件付き一般競争入札には何社が参加したのか。また中央監視設備で集中監視できるようにした後の各行政局内の設備の取り扱い。

回答 (水道事業所)

応札があったのは5社です。各行政局内に設置されている監視設備については、それぞれ新たに各浄水場に新設し、情報の管理を中央監視設備へ移行した後、既存設備を撤去します。

市道路線の廃止について

質問

廃止後の道路の取り扱い。

回答 (建設課)

農協が計画している「農畜産物直売所」の敷地内を通る約71mについて、法定外道路とした後、土地の分筆と普通財産への用途変更を行い、たむら農協へ払い下げます。

陳情の審査結果

「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出について」の陳情は、福島県の最低賃金は、2007年からの7年間で、全国水準で31位と極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った十分な水準への引き上げが極めて重要であることから、福島県最低賃金の引き上げと早期発行を行うよう、政府に対して意見書の提出を求めるもので、審査の過程で、福島県の復興促進と労働人口の県外への流失に歯止めをかける上からも最低賃金の引き上げは極めて重要であり、陳情の趣旨は十分理解できるとの意見が出されました。

所管事務調査

5月12日に国道288号の船引バイパス工事及び田村産業団地整備予定地、6月22日に大滝根水環境センターの所管事務調査をそれぞれ実施しました。



所管事務調査 (大滝根水環境センター)

予算常任委員会

委員長 石井 忠治

6月定例会委員会審査

予算常任委員会には、平成27年度各会計補正予算案4件の議案が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。また、平成27年度一般会計補正予算の追加議案1件についても原案のとおり可決すべきものと決定されました。

平成27年度一般会計補正予算

質問

マイナンバーカード交付にあたり、どの分野を外部委託するのか。またどのような分野が対象になるのか。

回答 (市民課)

外部委託については、個人番号付番に対する通知及びマイナンバーカードの作成業務です。また、平成28年1月から社会保障・税・災害対策分野で順次利用が開始されます。

質問

介護保険料軽減対象者数は。

回答 (介護福祉課)

被保険者数で1527人見込んでおります。

質問

産業団地の地下工作物撤去工事費用の積算は。

回答 (商工観光課)

住友大阪セメントの資料をもとに積算したものです。

質問

産業団地の土壌中に化学物質が入っているとのことだが、その土壌処理は。

回答 (商工観光課)

底面を石灰石で、側面等は浸透防止措置を行うなど化学物質浸透防止対策を実施した上で、県の指導を仰ぎながら管理し、低減化した後搬出等をする考えです。

平成27年度国民健康保険特別会計補正予算

質問

国保税の限度額対象世帯数は。

回答 (市民課)

166世帯を見込んでおります。

質問

繰越金の額は。

回答 (市民課)

平成26年度が2億7400万円、平成27年度が1億3300万円です。

「ホームヘルパーに期待」



田村市滝根町
会田 末子さん

平成8年、町の資格取得事業を利用して、ヘルパー2級（現在、介護職員初任研修に改正）を取得しました。私がホームヘルパーを始めて16年になります。始めた頃は三人の娘もまだ小学生でした。今では長女、次女ともに結婚し、子供にも恵まれ頑張っています。私も内孫の守りしながらの仕事ということで、職場の好意に甘え活動できる時間帯での仕事をさせて頂いています。

家庭内での老老介護という言葉はよく耳にしますが、訪問介護という現場でも老老介護になってしまっているのでは？と疑問を持っています。私達の職場も例に漏れず50代、60代のヘルパーさんが活躍しています。子育てに一段落した若いお母様方一緒に働きませんか？それに基づき資格取得における行政からのお力添えをお願いしたいと思えます。

最後に、いつもお世話させて頂いているおじいさんの口癖です。
「まったく良し世の中になったもんだ」

シリーズ 市民の声

「高齢者との交流を」



田村市常葉町
佐藤 昇さん

私は、平成元年に東京からUターンし、早いもので27年が過ぎます。自宅のある中山間地で生活するには色々苦勞もありますが、それでも田村市が大好きです。

わが田村市も少子高齢化が進む中で、一段と過疎化が進み、独居世帯を含む老人世帯が増加し、中でも中山間地域で暮らしている高齢者の方々は、日々の生活を営む現実に大変な苦勞をされています。買い物に行くにも手軽な交通手段がなく、病院に行くのにも身近に連れて行ってくれる人もなかなかいないのが現状です。

振り返れば、先の戦争を経験し、東日本大震災、原発事故と幾多の困難を乗り越えてこられた高齢者の方々にもしっかり寄り添い、皆で支えていかなければならないと思えます。

経験豊かな高齢者の方々と話をし、困っていることを少しでも解決していただけるよう、きめ細かい行政サービス・ネットワークを期待しています。

☆市民の声を募集します！！詳しくはP8をご覧ください。

編集後記

今回の6月定例会から、議会の本会議をインターネットを活用し、動画配信を開始しました。多くの市民の皆様映像をご覧いただき、議会や市政全般に対し、ご意見・ご要望をお寄せください。

今後も、開かれた議会を目指し、皆様の情報源としてわかりやすい紙面づくりに努めてまいります。



前列左から半谷委員長、大橋副委員長
後列左から白石委員、遠藤（正）委員、木村委員、遠藤（雄）委員

- 〈委員長〉 半谷 理孝
- 〈副委員長〉 大橋 幹一
- 〈委員〉 遠藤 雄一
- 白石 恒次
- 遠藤 正徳
- 木村 高雄

☆田村市議会ホームページアドレス☆
<http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>